

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

鳥取県令和新時代創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県

### 3 地域再生計画の区域

鳥取県の全域

### 4 地域再生計画の目標

鳥取県の人口は、1988年（昭和63年）の61.6万人をピークに人口減少傾向が続いており、2019年（平成31年）には総人口が56万人を切った。平成30年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると2040年には約47万人になると予測されている。鳥取県の人口減少は、高齢者数の増加と出生数の減少を要因とする自然減や特に若者の転出超過を要因とする社会減によるものと考えられる。

2014（平成26）年5月には、民間有識者から成る「日本創成会議」によって、2040（令和22）年には鳥取県において消滅可能性都市が13町発生する、との衝撃的な推計が示された。このため、消滅可能性都市のような状況に至ることがないように、鳥取発地方創生の目標として「県内から消滅可能性都市をゼロ」にすることを掲げ、東京圏に集中している人の流れを変えるとともに、子どもが増え「人口減少に歯止めをかける」対策と「人口減でも持続的で活力ある地域をつくる」対策に取り組んできた。これにより、インバウンド観光の拡大や移住者数の増加、雇用の創出など、地域活性化に繋がる重要な分野において成果が現れてきているが、次の世代に向けた持続可能な社会づくりの基礎となる人口については、その減少に歯止めがかかっていない。

このような人口減少に伴う地域活力の低下への対策を取らない場合、地域社会の

担い手が減少し、地域経済が縮小するとともに、地域の機能が低下し、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難になるおそれがある。住み慣れた地域で安心して暮らし続け、豊かな自然や歴史・文化等の地域資源を活かしながら、鳥取県が将来にわたって発展していくためには、県内全ての市町村が活力を持ちながら持続していく必要がある。

これら現在及び今後生じる課題に対応していくため、「豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる」「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」「幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ」を本計画期間における基本目標として掲げ、豊かな観光資源を活かした戦略的観光立県の推進やI J Uターンの促進等に取り組むとともに、結婚・出産・子育ての希望を叶えること等に取り組むことで、人口減少に歯止めをかけ、地域活力の低下を防ぐ。さらに、将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大、Society5.0の実現に向けた技術の活用、持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組を進めながら、地域に暮らす一人ひとりが幸せを感じ、活気あふれる地域の持続を目指す。

### 【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版総合 戦略の基本目標	
				第1期	第2期
				(2020年度 まで)	(2021年度 以降)
ア	観光入込客数（年間）	965 万人	1,000 万人	基本方針 1	基本方針 1
ア	1人当たり観光消費額（県外・宿泊）	28,516 円	30,000 円	基本方針 1	基本方針 1
ア	ジオパークエリアにおける アクティビティ（自然体験 活動）年間参加者数（人）	5,610 人	7,000 人	基本方針 1	基本方針 1
ア	外国人観光客宿泊者数	194,730 人	270,000 人	基本方針 1	基本方針 1
ア	鳥取砂丘コナン空港搭乗者 数	411,804 人	440,000 人	基本方針 1	基本方針 1

ア	米子鬼太郎空港搭乗者数	693,413人	740,000人	基本方針1	基本方針1
ア	大規模スポーツ大会及びキャンプ誘致件数	5件	35件	基本方針1	基本方針1
ア	障がい者スポーツ指導員数	300人	450人	基本方針1	基本方針1
ア	農業産出額	765億円	870億円	基本方針1	基本方針1
ア	和牛繁殖雌牛頭数	3,754頭	5,000頭	基本方針1	基本方針1
ア	「星空舞」栽培面積	5ha	3,000ha	基本方針1	基本方針1
ア	「新甘泉」栽培面積	118ha	150ha	基本方針1	基本方針1
ア	6次産業化及び農商工連携事業の取組累計数	287件	355件	基本方針1	基本方針1
ア	木材素材生産量	30.5万m <sup>3</sup>	38万m <sup>3</sup>	基本方針1	基本方針1
ア	漁業所得	59億円	63億円	基本方針1	基本方針1
ア	養殖による水揚量	1,713.21t	4,193.2t	基本方針1	基本方針1
ア	新規就農者数	728名 (H26～H30年度)	1,000名 (R2～R6年度)	基本方針1	基本方針1
ア	スーパー農林水産業士の認定者数	14名 (H29・H30年度)	40名 (R2～R6年度)	基本方針1	基本方針1
ア	林業新規就業者数	240人 (H26～H30年度)	250人 (R2～R6年度)	基本方針1	基本方針1
ア	水産業新規就業者数	延118人 (H27～R1)	毎年20人 延100人 (R2～R6年度)	基本方針1	基本方針1
ア	1人1日あたりのごみ排出量 (家庭部門)	1050g/日・人	955g/日・人	基本方針1	基本方針1
ア	プラごみ削減取組企業等の登録件数	12件	70件	基本方針1	基本方針1
ア	環境配慮経営に取り組む企業数	123社	180社	基本方針1	基本方針1
ア	県内森林J-クレジット販売量	5,550t-Co2	9,150t-CO2	基本方針1	基本方針1
ア	とっとり共生の里地区数	17地区	20地区	基本方針1	基本方針1
ア	森林体験・里山整備活動の	5,475人	26,000人	基本方針1	基本方針1

	参加者数		(R2～R6 年度)		
ア	生活排水処理人口普及率	94.1%	96.8%	基本方針 1	基本方針 1
ア	自然保育に取り組む施設数	29 園	48 園	基本方針 1	基本方針 1
イ	えんトリーでの成婚組数	86 組 (会員同士 42 組、 男女どちらかが会 員 44 組) (H27～H30 年度)	120 組 (会員同士 60 組、男女どちら かが会員 60 組) (R2～R6 年 度)	基本方針 2	基本方針 2
イ	合計特殊出生率	1.61	1.73	基本方針 2	基本方針 2
イ	産後ケアに取り組む市町村数	17 市町村	19 市町村	基本方針 2	基本方針 2
イ	年度中途の保育所等の待機児童数	85 人	0 人	基本方針 2	基本方針 2
イ	放課後児童クラブ待機児童数	69 人	0 人	基本方針 2	基本方針 2
イ	市町村子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数	11 市町	19 市町村	基本方針 2	基本方針 2
イ	英検準2級程度以上の英語力を有する高校3年生の割合	33.3%	55%	基本方針 2	基本方針 2
イ	「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	49.0%	60%	基本方針 2	基本方針 2
イ	県外中学校から鳥取県立高校に進学した生徒の人数	45 人	95 人	基本方針 2	基本方針 2
イ	コミュニティ・スクールの導入校数 (全ての公立学校)	99 校	全ての公立学校	基本方針 2	基本方針 2
イ	SDG s パートナー参画件数	—	500 件	基本方針 2	基本方針 2
イ	令和新时代創造県民運動実践団体登録数	431 団体	540 団体	基本方針 2	基本方針 2
イ	あいサポーター数	455,874 人	555,000 人	基本方針 2	基本方針 2

イ	障がい者雇用率	2.22%	2.3%	基本方針2	基本方針2
イ	就労継続支援B型事業所の平均工賃	19,511円	33,000円	基本方針2	基本方針2
イ	福祉的就労から一般就労への移行者数	78人	138人	基本方針2	基本方針2
イ	暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数	24地区	45地区	基本方針2	基本方針2
イ	ふれあい共生ホーム設置数	71箇所	95箇所	基本方針2	基本方針2
イ	新たな地域交通体系構築に向けた取組件数	—	19件 (R2～R6年度)	基本方針2	基本方針2
イ	健康寿命（全国順位）	男性 33位 (71.69年)、 女性 40位 (74.14年)	男女とも全 国順位10位 以内	基本方針2	基本方針2
イ	とっとり方式認知症予防プログラムの実施市町村数	0市町村	19市町村	基本方針2	基本方針2
イ	支え愛マップづくり取組自治会数	552地区	800地区	基本方針2	基本方針2
イ	防災士認証者数	899人	1,800人	基本方針2	基本方針2
ウ	15～24歳の転出超過数	1,286人	600人	基本方針3	基本方針3
ウ	ふるさと鳥取アプリに登録をした高等学校卒業生の割合	—	100%	基本方針3	基本方針3
ウ	I J Uターンの受入者数	8,258人 (H27～R1年度)	12,500人 (R2～R6年度)	基本方針3	基本方針3
ウ	県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）	30.3%	40.0%	基本方針3	基本方針3
ウ	都市圏等在住者を受け入れて地域の活性化に取り組む地域・団体数	10団体	30団体	基本方針3	基本方針3
ウ	副業・兼業による人材活用	10社	50社	基本方針3	—

	を行う企業数 ※		(R2～R6 年度)		
	都市部ビジネス人材確保	31 人	300 人 (R3～R6 年度)	—	基本方針 3
ウ	製造品出荷額等	8,040 億円	9,000 億円	基本方針 3	基本方針 3
ウ	国際取引を行う企業の割合	27.2%	40%	基本方針 3	基本方針 3
ウ	農林水産物及び加工品の年間輸送額	13.0 億円	17.7 億円	基本方針 3	基本方針 3
ウ	地域課題解決型創業の輩出件数	2 件	50 社 (R2～R6 年度)	基本方針 3	基本方針 3
ウ	産業成長事業（大規模投資案件）の認定数	—	100 件 (R2～R6 年度)	基本方針 3	基本方針 3
ウ	産業成長事業（小規模事業者挑戦ステージ、生産性向上挑戦ステージ、成長・挑戦ステージ）の認定数	—	850 件 (R2～R6 年度)	基本方針 3	基本方針 3
ウ	県立ハローワークにおける就職決定者数	2,478 人	3,000 人	基本方針 3	基本方針 3
ウ	大学生の県内企業インターンシップ参加者数	426 人	500 人	基本方針 3	基本方針 3
ウ	県外学生の県内企業へのインターンシップ参加者数	163 人	200 人	基本方針 3	基本方針 3
ウ	プロフェッショナル人材戦略拠点マッチング件数	10 人	125 人 (R2～R6 年度)	基本方針 3	基本方針 3
ウ	成長分野（観光人材やものづくり・ICT技術者）人材育成による修了者数	30 人	175 人 (R2～R6 年度)	基本方針 3	基本方針 3
ウ	県内大学等卒業者の県内就職率	35.1%	44.3%	基本方針 3	基本方針 3
ウ	事業承継の診断件数	479 件	3,000 件 (R2～R6 年度)	基本方針 3	基本方針 3
ウ	年次有給休暇取得率（県内	53.0%	70.0%	基本方針 3	基本方針 3

	中小企業)				
ウ	県立ハローワークにおける女性の就職決定率	63.7%	70%	基本方針3	基本方針3
ウ	男女共同参画推進企業認定数	803社	1,100社	基本方針3	基本方針3
ウ	管理的地位に占める女性割合(従業員10人以上)	21.9%	30.0%	基本方針3	基本方針3
ウ	女性管理職がいる事業所の割合	57.5%	70.0%	基本方針3	基本方針3
ウ	県立ハローワークにおける65歳以上の就職決定者数	189人	240人	基本方針3	基本方針3
ウ	空き家・空き店舗利活用のための年間マッチング件数	164件	200件	基本方針3	基本方針3
ウ	交通事故死傷者数	1,049人	950人以下	基本方針3	基本方針3
ウ	「過去1年間に文化芸術に関わる活動をしたことがある」とする割合	38.0%	45%	基本方針3	基本方針3
ウ	ため池改修箇所数	47箇所	77箇所	基本方針3	基本方針3
ウ	流木対策短期対策箇所数(治山・砂防)	0箇所	13箇所	基本方針3	基本方針3
ウ	未来技術を実装したプロジェクトによりインフラ維持管理の効率化を図った県内市町村数	—	12自治体(R2~R6年度)	基本方針3	基本方針3
ウ	超高速情報通信網(光ファイバー網)整備市町村数	11市町村	17市町村	基本方針3	基本方針3
ウ	5G特定基地局の設置状況	—	50箇所	基本方針3	基本方針3
ウ	鳥取砂丘コナン空港一般来場者数(搭乗者数は除く)	379,021人	437,000人	基本方針3	基本方針3

ウ	全体取扱貨物量（境港）	3,683,845t	3,726,000t	基本方針3	基本方針3
ウ	県内高速道路4車線化率（ 付加車線含む）	10.6%	18.2%	基本方針3	基本方針3

※2020年度に実施した事業の効果検証に活用。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

鳥取県令和新时代創生推進計画

ア 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる環境をつくる事業

イ 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む環境をつくる事業

ウ 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ環境をつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる環境をつくる事業

豊かな観光資源を活かした戦略的観光立県、外国人が憧れる・訪れる鳥取、スポーツによる交流促進、農林水産業の活力増進、将来を担う若き担い手の活躍、地球規模での環境課題への対応、海洋・森林等の環境保全と利活用の推進に向けて、新たなサイクリングルートを活用、スマート農業の導入による生産性・収益性の向上、プラスチックごみ・食品ロスの削減、リサイクルの推進、CO<sub>2</sub>削減の推進等を実施することにより豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる環境をつくる。

イ 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む環境をつくる事業

結婚・出産・子育ての希望を叶えること、地域で子育て世代を支えること、未来を拓く人づくり、地域を支える人財の育成、女性・高齢者・障がい者など多様な主体が輝く地域づくり、絆を活かした中山間地域・まちな



か振興、健康寿命の延伸、感染症に強い地域づくり、鳥取ならではの防災文化づくりに向けて、高校生通学費助成・産後ケア無償化など経済的・身体的負担の軽減、ふるさと教育の視点を盛り込んだキャリア教育の充実、障がい者の希望・適性に応じた就労促進、多文化共生社会の実現、地域生活交通対策やM a a Sによる二次交通の充実、がん対策・認知症予防・健康づくりを実践しやすい環境整備、感染症体制に係る体制・機能の強化等により人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む環境をつくる。

#### ウ 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ環境をつくる事業

移り住みたい・住み続けたい・帰りたい鳥取県、関係人口の拡大、次世代産業の成長による県経済の持続的発展と商圈拡大、戦略的な産業人財の育成・確保、自らの能力を発揮できる働き方の実現、暮らしやすく元気になるまちづくり、アート・文化による地域づくり、強靱な防災基盤の構築、持続可能なインフラ整備や行政運営に向けて、ワーケーションの推進、移住・定住者の受入体制整備、関係案内所の設置、自由貿易拡大を踏まえた海外需要獲得、S o c i e t y 5 . 0の実現に向けた先端技術導入によるイノベーションの創出、副業・兼業の推進、犯罪・交通事故防止、ダム放流避難対策、防災重点ため池の減災対策等により幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ環境をつくる。

※なお、詳細は鳥取県令和新时代創生戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

65,000千円（2020年度～2024年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月に、市町村や産業界、高等教育機関、金融機関、労働団体及び報道機関等で構成する「鳥取創生チーム会議」において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに鳥取県公式WEBサイト上で公表する。

#### ⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで